

令和6年度助成事業 主要 変更点・留意事項

(助成詳細は、各ページをご参照ください。)

変更点

(1) 01. 一般適性診断料助成

①助成額の変更

(独)自動車事故対策機構 (NASVA) 全額 → 1,200 円

ムジコ・クリエイト 全額 → 1,500 円

②申請可能人数の変更

車両台数 (名) → 車両台数の 1/3 (名)

※各支部で行う「一般適性診断」は、上限なし・無料

③助成方法の変更

1. 事業者は、実施機関へ受診料 (現金) を支払い、受診

2. 事業者は、青ト協へ助成金請求書を送付

3. 青ト協は、3か月に1度とりまとめ、事業者へ助成金を交付

(2) 04. 健康診断料助成

①助成額の変更

・青森県内に G マーク認定事業所を有する事業者 2,000 円

・上記以外の事業者 2,000 円 → 1,500 円

(3) 05. 運行管理者一般講習受講料助成

①対象者の変更

・「運行管理者等」 → 「選任届出された運行管理者」

(4) 06. ドライブレコーダー機器等導入促進助成

①助成上限額の変更

・青森県内に G マーク認定事業所を有する事業者 40,000 円

・上記以外の事業者 40,000 円 → 20,000 円

(5) 10. 安全装置等導入促進助成

①廃止

TPMS (タイヤ空気圧・温度管理システム) / 脇見・居眠り等防止装置

(6) 11. トラックドライバー等安全教育訓練促進助成

①助成額の変更

【一般研修（1泊2日）】

- ・G マーク認定事業所 50,000 円
- ・上記以外の事業所 35,000 円 → 25,000 円

【一般研修（1日）】

- ・G マーク認定事業所 33,000 円
- ・上記以外の事業所 23,000 円 → 16,500 円

②廃止

- ・ドライブレコーダー映像診断

(7) 15. 荷役機械の運転及び作業に係る技能講習受講料助成

①助成対象の変更

- ・車両系建設機械技能講習は大型のみ対象（小型特殊は除く）

(8) 17-1. 貨物自動車運転免許取得助成

①上限人数の変更

- ・G マーク認定事業所を有する事業者 3名
- ・上記以外の事業者 3名 → 1名

②助成対象免許の追加

- ・8t限定解除を助成対象に追加

「留意事項」は次のページ

留意事項

(1) 申請について

- ・必ず、令和6年度様式を使用すること
※旧様式の書類では申請を受付ません。
- ・申請日時点で「支払い・導入等全て完了」していること
- ・県内統括支店より申請書を提出すること

(2) 振込案内について

- ・助成請求申請受理後の「お振込み通知」は、廃止となりました。

(3) 助成対象となる車両台数について

- ・令和6年4月1日時点 青ト協が把握している台数(被牽引を含む)
【令和6年度第1期会費請求台数】

(4) 年度末の取扱いについて

- ・青ト協へ申請が必要な助成の提出締切は、一律2月末日

(5) 予算について

- ・申請期間内であっても、予算の執行状況により受付を中止することがあります。

(6) 助成交付の制限

- ・会費の滞納がある場合には、申請事業者への交付は行いません。

【お問合せ先】 青森県トラック協会 業務部
(電話 017-729-2000)